

奈教総第386号
平成27年9月28日

奈良市監査委員 中村勝三郎様
同 中本勝様
同 横井雄一様
同 山口裕司様

奈良市教育委員会
教育委員長 杉江雅彦

包括外部監査の結果に対する措置状況について（通知）

奈良市包括外部監査人より提出があった「包括外部監査の結果報告書」について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、当該監査の結果に対する措置状況を別紙のとおり通知をします。

平成 25 年度包括外部監査「指定管理者制度の事務の執行及び対象施設の管理運営について」の結果に対する措置状況について

IV. 個別の指定管理者制度導入施設

42. 黒髪山キャンプフィールド

(6) 監査の結果及び意見

- ・ 指定管理料について

(生涯学習課)

【監査結果】

指定管理者が市に提出した平成 24 年度の事業報告では、指定管理者は指定管理料を全額使用し、過不足なしと報告しているが、実際には指定管理料を全額使用しておらず、少額であるが翌年度に繰り越していた。キャンプフィールドの管理に関する年度協定書では、要した費用が指定管理料に満たないときは返還するものと定められているため、市は返還を求められたい。

【措置の内容】

指定管理者から提出を受けた平成 24 年度の事業報告において、翌年度に繰越しされていた指定管理料については、平成 27 年 3 月 27 日付で指定管理者から返還を受けました。